

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 専門学校 麻生リハビリテーション大学校		設置認可年月日 平成13年3月30日		校長名 安藤 廣美		所在地 〒 812-0007 (住所) 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606																
設置者名 学校法人麻生塾		設立認可年月日 昭和26年3月12日		代表者名 理事長 麻生 健		〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
医療	医療専門課程	理学療法学科(昼間部)		平成15(2003)年度	—	平成25(2013)年度																
学科の目的 理学療法学科は、教育基本法の精神に則り、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実発展に貢献するために理学療法士を養成する事を目的とする。																						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等) 取得を目指す資格:理学療法士国家資格 教育内容:(1年次)学習スタイルを確立し、一般教養を身につける。基礎医学やリハビリの概念、理学療法士としての姿勢など、基礎知識・技術を習得する。(2年次)評価法および治療法を学び、疾病の成り立ちおよび疾病別のリハビリテーションを理解する。年度末には評価実習を行い、職業理解を深める。(3年次)臨床実習を通して、将来の目標を明確にするとともに、総合的に理学療法士の取り組みを理解し実践する。国家試験合格を達成し、希望する就職を実現する。																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技														
3	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,255 単位時間 単位	1,320 単位時間 単位	900 単位時間 単位	1,035 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																
240 人	203 人		1 人		0%	4 %																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 59 人 ■就職希望者数(D) : 56 人 ■就職者数(E) : 56 人 ■地元就職者数(F) : 35 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 63 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/G) : 95 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 人																					
	国家試験不合格者:2人 就職指導内容:就職事前指導よりスタートし、就職セミナー、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。 (令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) よう整形外科クリニック、博愛会病院、夫婦石病院、沖縄リハビリテーションセンター病院、二日市徳洲会病院、九州中央病院、済生会唐津病院など																					
	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション 教育評価機構 受審年月: 令和3年11月 評価結果を掲載したホームページURL https://icore.or.jp/%e8%a9%95%e4%be%a1%e7%b5%90%e6%9e%9c/a2020/																					
	当該学科のホームページURL https://asojuku.ac.jp/arc/pt/																					
	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>3,255 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>855 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>3,255 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>855 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>								総授業時数	3,255 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	855 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,255 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	855 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
	総授業時数	3,255 単位時間																				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	855 単位時間																				
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																				
	うち必修授業時数	3,255 単位時間																				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	855 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																					
(B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>								総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位	
総単位数	0 単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																					
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																					
うち必修単位数	単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																					
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)																						
教員の属性(専任教員について記入)																						
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9 人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	6 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	9 人			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																					
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																					
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																					
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	6 人																					
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																					
計	9 人																					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 9 人																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。
具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始時期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。
ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
久保田 勝徳	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事（桜十字福岡病院）	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	①
甲斐田 幸輝	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	③
山崎 哲弘	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 副技師長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	③
安藤 廣美	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	—
山下 慶三	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	—
山口 寿	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 副主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	—
園田 剛之	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 副主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回（7月、12月）

（開催日時（実績））

令和6年度第1回 令和6年7月5日（金） 16:30～18:00

令和6年度第2回 令和6年12月4日（水） 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
・令和5年度第2回委員会で頂戴した意見を踏まえ、令和6年度第1回委員会では昼間部1年生に対して早期の職業イメージの獲得と学習に対するモチベーション向上を図る目的に「早期臨床体験」を実施することを報告。委員より事前学習の徹底や教員による見学先に対する学生からの質問内容を確認しておくなどの意見をいただいたため、実施方法や見学内容など連携先である桜十字福岡病院と打ち合わせを重ねていくことを確認した。
・第2回委員会では実習における評価手法（ルーブリック評価）について意見交換を行い、指導者の力量や経験値任せであった実習評価が基準ができることで良い指針となっているという評価をいただいたほか、評価を行う実習指導者への教育が必要である点について改善要望が出た。頂戴した意見を参考に改善していくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび理学療法の実践を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、理学療法士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。

本校の臨床実習では、実習指導者の指導の下、診療参加させていただき多くの症例経験を通して、情報収集・評価・理学療法計画立案・理学療法実施および記録報告等の一連の理学療法を実践する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

理学療法学科では教育課程編成委員会において、協力病院から臨床実習方針についての意見を伺い、今年度の内容について十分議論し、実習方針を決定している。各実習指導者と担当教員による実習生への包括的な指導を行なうため、実習開始前に実習先医療機関の実習担当者と会議を行い、学校の方針や実習施設での特徴を踏まえた実習指導についての情報交換を行っている。さらに実習前には連携している実習施設より指導者を招聘し実習の在り方や内容について講演をいただき、またOSCE（客観的臨床能力試験）では臨床実習施設の理学療法士の先生方から実技指導を受けている。

実習期間中は担当教員が随時電話連絡を行い、期間の中間時に実習施設を訪問し、その後相互で実習進捗を確認し、その指導状況を実習生にフィードバックしていく。実習後は実習担当者会議を行い、結果報告と反省会を行い、表出した課題を次年度への計画に活かしている。

(3) 具体的な連携の例

※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
理学療法基礎演習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	早期臨床体験実習の位置付けであり、見学と体験を通して医療人としての態度・振る舞いを身につけ、医療・介護・福祉の中で理学療法士の役割と位置づけを学ぶ。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
総合臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床の場で、患者の評価、理学療法プログラムの作成を学び、学校で習得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶ。また病院等の組織をはじめリハビリテーション科（部）、理学療法士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての理学療法士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
総合臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床の場で、患者の評価、理学療法プログラムの作成からプログラム実施まで学び、学校で習得した理論と技術を応用し、患者のリスク管理と問題解決を図ることを学ぶ。また病院等の組織をはじめリハビリテーション科（部）、理学療法士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての理学療法士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「学校法人麻生塾 教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。併せて理学療法士協会等にて専門分野の研修も同様に、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、定期的に受講させる。この研修はその内容を他教員へ報告することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「臨床研修」	連携企業等: 各医療機関
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象: 全教員
内容	各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。	
研修名:	第13回日本ボバース研究会学術大会	連携企業等: 一般社団法人 日本ボバース研究会
期間:	令和6年7月27日～28日	対象: 教員1名
内容	小児を含む中枢神経障害の技術コンセプトに+A84:L90おける最新の知見に対する発表や講演である。	
研修名:	日本呼吸理学療法学会学術大会2024	連携企業等: 一般社団法人日本呼吸理学療法学会
期間:	令和6年9月7日～8日	対象: 教員1名
内容	呼吸・循環器理学療法分野の全国学会。最新の知見に対する発表や講演	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	全国リハビリテーション学校協会第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等: 一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年8月30日～31日	対象: 教員1名
内容	リハビリテーション学校協会の全国学会であり、各校の指導力の発表・研修	
研修名:	第4回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等: 一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年12月2日～ 令和7年2月19日	対象: 教員1名
内容	理学療法士作業療法士学校養成施設の教員の育成および必要な知識、技法の習得	
研修名:	第13回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等: 一般社団法人日本理学療法教育学会
期間:	令和6年12月14日～15日	対象: 教員1名
内容	教育分野における全国学会であり、様々な取り組み事例の発表や研修	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「臨床研修」	連携企業等: 各医療機関
期間:	令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象: 全教員
内容	各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。	
研修名:	深部組織－筋膜リリース®(DTMR)実践入門セミナー	連携企業等: 一般社団法人DTMRプラクティショナー協会
期間:	令和7年6月28日	対象: 教員1名
内容	筋膜リリースの理論、技術を踏まえた入門コースであり筋膜の機能構造から筋膜リリースの基本的な手技を学ぶ。	
研修名:	日本循環器学会 第138回九州地方会	連携企業等: 一般社団法人日本循環器学会
期間:	令和7年6月28日	対象: 教員1名
内容	循環器理学療法分野の全国学会。最新の知見に対する発表や講演。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	教育とハラスメントの境界線～アカハラとカスハラを学ぶ	連携企業等: 吉田総合法律事務所
期間:	令和7年8月20日	対象: 教員2名
内容	アカデミックハラスメントの定義や具体的な事例を通して、指導時に注意すべきポイントを学ぶ。 あわせて、カスタマーハラスメントの実態や対処法について理解を深め、ハラスメントを未然に防ぐための対策について考える。	
研修名:	高等教育機関における合理的配慮	連携企業等: 有吉祐睡眠クリニック
期間:	令和7年8月27日	対象: 教員1名
内容	教職員が知っておくべき合理的配慮の基本的な内容を学ぶ。誤解されやすいポイントや要点として知っておくべき点を知り、発達障害をベースに、様々な状態像の学生のケースを通じて理解を深める。	
研修名:	アサーティブコミュニケーション	連携企業等: 組織デザイン・ラボ
期間:	令和7年12月3日	対象: 教員1名
内容	言いにくいこと言わなければならない場面を想定した事例を使って、相手も自分も尊重した伝え方について学び、実践する。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者等、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。
また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和7年度学校関係者評価委員会では、自己点検・内部監査報告と併せて令和6年度学校運営の総括を行い、委員からの意見を聴取した。委員からは教育の質の保証ならびに更なる向上に向けて、成果と課題の可視化とPDCAサイクルの明確化を求める声が出たことから、現在行なっている常勤・非常勤教員の授業アンケートを見直し、結果の集約と共有の方法を検討している。また、授業力向上委員会を発足させ、委員会主導による学科横断での教員授業見学を企画し、学科の垣根を越えて教員相互に意見交換ができる環境づくりにも取り組むこととしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	卒業生
松本 文彦	地域住民	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	地域住民
久保田 勝徳	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事(福岡桜十字病院)	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
黒木 勝仁	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事(原三信病院)	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
梶 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
靱井 剛士	作業療法学科保護者等	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	保護者等
甲斐田 幸輝	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
杉野 晴一	福岡県立直方高等学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	高等学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/arc/>

公表時期: 令和7年10月1日

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科(昼間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会人基礎力講座Ⅰ(GCBⅠ)	医療従事者として基礎となる、感謝心と思いやりの心を学ぶ。 医療従事者としての正しい言葉使い、社会人としてのマナーを学び社会人基礎力向上を目標とする。 また医療人としてチーム医療を取るためのコミュニケーション能力を獲得することを目的とする。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			情報処理	Word・Excel・PowerPointのアプリケーションソフトの基礎的な操作を学習し、レポート・発表会資料等の作成時に利活用することができる。文章の入力に関して、5分間で200字以上(3級レベル)の文字入力ができる。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			生体力学	1. 運動力学の基礎を理解し説明できる。 2. 運動の法則、剛体に働く力を説明できる。 3. 人の運動を力学的に捉え、生体への力の作用を分析できる視点を持つ。 4. 動作や介助について必要な力学を体験し説明できる。	1前	30	2	○			○		○		
4	○			医学英語	1. 英語の発話を最大限行う 2. 語彙と文章表現を反復練習し習得する	1前	30	2	○			○			○	
5	○			コミュニケーション学	コミュニケーション理論を学ぶことで、幅広い意味を持つ“コミュニケーション”を具体的に理解し自ら考え、物事を進めていくことができる。さらに他者との関わりの中 には発生する事柄に対して、多様な視点と他者の立場を想像しながら、深く思考する力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			基礎医学講座	国家試験問題を実際に解きながら、専門用語とその内容を一つ一つ理解し、説明できる。 前期解剖学・生理学の復習	1前	30	1	○			○			○	
7	○			臨床心理学	こころの問題を抱えた人やその家族についての理解と援助の方法を研究・実践する臨床心理学について、基礎的な知識・技法を学習し理解する。また、卒業後の現場において臨床心理学の知識を活かしていけるために、他者とのかかわりや自分自身についての思考・感情・言動を振り返り、理解する視点をもつ機会とする。	1前	30	1	○			○			○	
8	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションという言葉は、一般社会でもよく使われるようになってきている。通常、障害に対する機能回復のための治療・訓練として用いられてきている。しかし、この解釈は、リハビリテーションの中の極めて狭い領域となっている。リハビリテーションにおける理念・背景をリハビリテーションの特徴を含め紹介する。また近年のリハビリテーションの展開についても紹介していく。	1前	30	1	○			○		○		
9	○			理学療法学概論	①理学療法士についてその歴史や関係法規・諸制度を知り、自分の言葉で説明できる。 ②理学療法士の位置づけ、役割、対象疾患、関連職種などを理解し、リハビリテーション活動に参画する一専門職としての役割を説明できる。	1前	30	1	○			○		○		
10	○			解剖学Ⅰ	身体構成の基礎となる用語を学び、理学療法士になるための基礎医学の知識を修得する。 身体構成を理解するには、まずは解剖用語を覚えることが必須。講義と課題、区分ごとに小テストを実施する。	1前	60	2	○			○		○		
11	○			生理学Ⅰ	人体の各器官がどのように働き、生体内外の変化に対してどう反応して生体の恒常性を維持しているかを説明できる。 人体の各器官の正常な機能が説明できる。	1前	60	2	○			○		○		
12	○			運動学Ⅰ	基本的な身体運動基礎の理解より開始し、骨格・関節・靱帯の構造を理解する。 理学療法士の評価治療介入の基礎となる身体運動の知識(上肢)を修得し、上肢の各関節運動を各自で説明できることを目標とする。また、講義内容に対する理解度を国家試験問題も含め、確認を行う。	1前	60	2	○			○		○		

(医療専門課程理学療法学科(昼間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			評価学Ⅰ	①理学療法評価の項目と内容(意味)と必要性について述べ、各検査・測定項目について正確に実施することができるようになる。 ②測定結果よりその障害像について考察することができるようになる。	1前	60	2		○		○		○		
14	○			社会人基礎力講座Ⅱ(GCBⅡ)	医療従事者として基礎となる、感謝心と思いやりの心を学ぶ。 医療従事者としての正しい言葉使い、社会人としてのマナーを学び社会人基礎力向上を目標とする。 また医療人としてチーム医療を取るためのコミュニケーション能力を獲得することを目的とする。	1後	30	2	○			○		○		
15	○			解剖学演習	身体の基本的構造として、神経系、呼吸循環に対する解剖学的構造と理解を図る。また、組織学の演習より組織に対する構造と理解を図る。講義形式として概要となる講義実施した後、自ら課題を進め解剖学的構造と名称を理解し、学生間で演習を進める。各項目においてまとめテストを実施し国家試験レベルで理解度を図る。 また、身体の構造位置関係の総合理解として、検体解剖を見学を実施する。	1後	30	1		○		○			○	
16	○			生理学演習	本講義は実習をまじえながら、生理学の講義で学んだ生理学の知識をより深いものにすることを目標にする。講義を受け教科書で勉強した知識は、実習の実験によって実際に体験することによって、本当の知識として身につけることができる。さらに、実習によって生理機能を計測し、実験データを処理し解析して、レポートを作成する方法を学ぶ。	1後	30	1		○		○			○	
17	○			人間発達学	新生児～12か月の人間の認知や運動発達を通して、発達の不思議や人間の行動の成り立ちについて学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
18	○			病理学	1.基礎医学である解剖学、生理学などにより体の仕組みと働き の基礎を習得した上に位置する病理学において、病気の原因や病態を知る。 2.様々な疾患を遺伝学的、構造学的、細胞学的、免疫学的、腫瘍学的に理解できるようになる。 3.細胞の機能の理解や、一般的に知られる病気の名前とその病態を理解し、説明できるようになる。	1後	30	1	○			○			○	
19	○			一般臨床医学	医学の成り立ちや基本姿勢、医学対象となる健康・病気 の概念や基本的な診断・治療について学ぶ。また代表的な疾患 についての理解を深める	1後	30	1	○			○			○	
20	○			精神医学	本科目では、精神機能の理解から精神疾患の特徴について 具体的な症状を含め説明していく。また精神疾患に対する治療 法、経過からリハビリテーションにおける対応について学ぶ。 また保健、福祉制度について理解していく。	1後	30	1	○			○			○	
21	○			保健医療福祉制度論	保健・医療だけではなく、社会保障・社会福祉の理念と制度 を体系的に学ぶ。さらに、保健・医療・福祉の法制度の現状 と課題についての認識を深めるとともに、生活問題・社会問題 把握の視点を習得する。	1後	30	1	○			○			○	
22	○			評価学Ⅱ	1. 理学療法評価の項目と内容(意味)と必要性について述べ、 各検査・測定項目について実施することができる。 2. 測定結果よりその障害像について考察することができる。	1後	30	1	△	○		○		○		
23	○			運動療法学Ⅰ	リハビリテーション医学において、理学療法は治療的側面が 物理療法と運動療法に大別される。理学療法は本来治療医学 に属し、物理的手段を用いた治療法を特徴とする。運動を通 しての理学療法の効果も含め実技多く取り入れ実践的な授業 を行っていく。	1後	30	1		○		○		○		
24	○			物理療法学Ⅰ	物理療法の定義や分類を学習し、理学療法における物理療法 の位置づけを理解する。また物理療法で適応の多い炎症、それ らに対する物理療法の考え方を学ぶ。温熱・寒冷・水治療法の 特性・生理学的作用を学び、適切な使用方法を学ぶ。	1後	30	1		○		○		○		
25	○			日常生活活動学Ⅰ	1. 「ADLの概念と範囲」を説明できる。 2. 「ADLの評価」の意義・目的・実施方法を理解する。 3. 補装具の名称、部位の名称、機能、用途が説明できる。 4. 基本的動作の介助方法(全介助)について説明できる。	1後	30	1		○		○		○		

	(医療専門課程理学療法学科(昼間部)) 令和7年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
26	○			理学療法基礎演習	早期臨床体験実習の位置づけであり、見学と体験を通し、医療人としての態度・振る舞いを身につけ、医療・介護・福祉のなかでの理学療法士の役割と位置付けを学ぶことを目的とする。	1後	45	1			○	○			○	○
27	○			運動学Ⅱ	理学療法士の評価治療介入の基礎となる身体運動の知識(下肢 体幹)を修得し、下肢関節の運動学的特徴と正常歩行の運動学的特徴を理解することを目指す。また、講義内容に対する理解度を国家試験問題も含め、確認を行う。	1後	60	2	○			○			○	
28	○			地域包括ケアシステム学	介護保険を含んだ地域特性に応じた地域包括ケアシステムにおける制度の中で、医療・介護・福祉・予防及び自立支援・就労支援等での分野の理学療法の評価と支援の実践について学習する。また、地域理学療法を実践するための因子分析の概要と実践を学ぶ。	1後	60	2	○			○				○
29	○			臨床薬理栄養学	本科目は、薬物療法における基礎知識の習得や、リハビリテーション栄養に関する基礎知識と実践方法について理解することを目的とする。また、疾患別の対処法の違いなどを学ぶことで臨床で実践できるようにする。	2前	30	1	○			○				○
30	○			整形外科学Ⅰ	整形外科の基礎知識、各種治療法、整形外科疾患について理解する。整形外科疾患とリハビリテーションとの関わりについて理解し、臨床実習で必要な知識を習得する。	2前	30	1	○			○				○
31	○			内科学	・理学療法実施において不可欠な、患者の医学情報や病気の成り立ちを理解する。 ・理学療法が関わる障がい、どのような疾患から起因するかを知る。 ・内科疾患の成り立ちを知ることで、患者分析に必要な生理学的見解が出来るようになる。 ・内科疾患の症状を理解することで、理学療法治療上でのリスク管理を理解する。	2前	30	1	○			○				○
32	○			神経内科学Ⅰ	・理学療法が関わる障がい、どのような疾患から起因するかを知る。 ・神経内科疾患の成り立ちを知ることで、患者分析に必要な生理学的見解が出来るようになる。 ・神経内科疾患の症状を理解することで、作業療法治療上でのリスク管理を理解する。	2前	30	1	○			○				○
33	○			小児科学	小児の体、発達について理解し、小児リハビリテーションに関わる医学的知識を身につける。	2前	30	1	○			○				○
34	○			運動療法学Ⅱ	理学療法士としての治療的側面を中心とする運動療法の実践について、筋力増強運動やその他の運動療法の理論的根拠を学び、最新の方法を含め紹介していく。運動を通しての理学療法の効果も含め実技多く取り入れ実践的な授業を行っていく。	2前	30	1		○		○			○	
35	○			物理療法学Ⅱ	物理療法の定義や分類を学習し、理学療法における物理療法の位置づけを理解する。また物理療法で適応の多い炎症や疼痛それらに対する物理療法の考え方を学ぶ。各物理療法の特性・生理学的作用を学び、適切な使用方法を学び、実践する。その上で症例を基に適切な物理療法の選択が行えるよう臨床推論を行っていく。	2前	30	1		○		○			○	
36	○			日常生活活動学Ⅱ	1. 日常生活におけるセルフケアの役割について理解する 2. 日常生活を支援する機器について理解する 3. 疾患別日常生活の障害について理解する 4. 日常生活活動訓練について理解する	2前	30	1		○		○			○	
37	○			生活環境学	超高齢社会の中で、地域で安全に暮らしていく為に、住環境は一つの重要な要因となっている。基本的な疾患別の特徴を踏まえた生活環境に対する整備の視点を基本的な用語、考え方、提案方法について紹介する。	2前	30	1	○			○				○
38	○			臨床運動学	1. 運動学で学んだ基礎知識をもとに、正常な運動・姿勢・動作を理解する。 2. 疾患によって生ずる運動機能異常、正常運動からの逸脱を種々の方法により分析し、問題点を理解する。 3. 身体運動の生理学側面、特に運動器に重点を置きながら学習することにより、理学療法に必要な運動生理学の基礎的知識を理解する。	2前	60	2		○		○			○	

(医療専門課程理学療法学科(昼間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
39	○			評価学Ⅲ	1. 運動機能検査の神経学的な理論を説明できる。 2. 運動機能検査の臨床的意義を知り、実際に施行できる。 3. 理学療法評価の統合と解釈を理解することができる。	2前	60	2		○		○		○		
40	○			義肢装具学	1.リハビリテーションにおける義肢装具の重要性と役割について理解する。 2.義肢装具の種類・目的・構造について理解する。 3.装具の疾患に対する適応・活用方法を理解する。 4.義肢装具の作製過程を学び多職種との協力について理解する。	2前	60	2	○			○			○	
41	○			内部障害Ⅰ	1.呼吸の解剖と換気・ガス交換について説明ができる。 2. 代表的な呼吸器疾患の発生機序と病態が説明できる。 3. 呼吸機能の評価、治療の実際を理解する。 4. リスク管理ができる。	2前	60	2		○		○		○		
42	○			統計・研究法	統計学は、研究で得られたデータを客観的に解釈するために必要な知識である。本講義では、統計学で用いられる様々な分析方法を学ぶとともに、実際にデータを用いて分析していく。本講義終了時には、基本的な統計学の知識・技術を身に付け、研究報告を正しく解釈できることを目標とする。	2後	30	2	○			○			○	
43	○			神経内科Ⅱ	神経の構造と病気との関係を理解し、国家試験問題を答えることができる。 学習形態としてPBL学習を用いる（提示した課題に対して学生が学習を進め発表する） 学習の発表より、まとめの講義を実施する。	2後	30	1	○			○			○	
44	○			老年医学	我が国の平均寿命は世界一位となり、高齢障害者が増加している。老年学に関する基本的な医学知識(病態、診断、治療、リハビリ)の習得を目指す。	2後	30	1	○			○			○	
45	○			評価学Ⅳ	1. 疾患別の運動機能検査の臨床的意義を知り、実際に施行できる。 2. 基本的な検査・測定方法を疾患別のリスク管理を考慮して施行できる。 3. 理学療法評価結果から疾患別、病期別の臨床推論の方法を知り、説明できる。 4. 基本的な運動療法と基本動作の実施方法と指導方法を知り、実際に施行できる。	2後	30	2		○		○		○		
46	○			神経障害Ⅰ	神経系の概要、運動失調症およびパーキンソン病の評価と理学療法について主に学習する。また、その他の神経筋疾患として多発性硬化症、筋委縮性側索硬化症、ギランバレー症候群、重症筋無力症、多発性筋炎について学習する。	2後	30	1		○		○		○		
47	○			小児発達障害	小児理学療法の考え方、対象疾患について理解する。特に脳性麻痺を通して、小児の対象者に対する理解を深め、理学療法評価、治療までの考え方を学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
48	○			理学療法管理学	理学療法士が活躍している現場での業務内容や組織構造を学び、将来就職する分野の選択に繋がるよう具体的な事例を出しながら講義を行っていく。また、臨床現場でのリスクの把握、その管理体制の実際を学び、今後の実習準備に繋げていけるよう演習を取り入れながら実施していく。	2後	60	2	○			○		○		
49	○			神経障害Ⅱ	1)脳血管障害の概念を理解する 2)脳血管障害のMRI画像診断を学ぶ 3)脳血管障害の検査・測定技術を説明し施行できる 4)脳血管障害の急性期・回復期・維持期の理学療法を説明できる 5)脳血管障害のADLの視点を知り、介助用法やリスク管理について説明できる	2後	60	2		○		○		○		
50	○			骨関節障害Ⅰ	1. 骨関節系の基礎について知る。 2. 各疾患の病態について知る。 3. 各疾患の理学療法について知る。 4. 各疾患に対する評価から理学療法プログラムまで理解する。 5. 各疾患に対する理学療法を実施できる。	2後	60	2		○		○		○		

(医療専門課程理学療法学科(昼間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
51	○			骨関節障害Ⅱ	本講義では、臨床的に多くみられる体幹機能障害に対する理学療法の考え方を学び、脊髄損傷、関節リウマチの病態理解からADL指導までを学んでいく。体幹機能障害に対する理学療法については実技を主体とし体験を通し、理解を深めていく。	2後	60	2		○		○		○		
52	○			内部障害Ⅱ	1. 運動に必要なエネルギー代謝と循環応答を理解する。 2. 循環器系の解剖と生理を理解する。 3. 心電図を読むことができる。 4. 虚血性心疾患の病態と心臓弁膜症と大動脈の疾患について学習する。 5. 運動処方と運動療法の考え方を理解する。 6. 代謝疾患の病態を理解する。 7. 代謝疾患の理学療法を理解する。	2後	60	2		○		○		○		
53	○			地域理学療法 学	地域包括ケアシステムの施行により、在宅での生活をいかに支援していくかが重要である。その中で地域理学療法学は、地域リハビリテーションサービスの重要なサービスの一つとして位置づけられている。退院からではなく入院から継続したICFに基づいた展開について紹介をする。	2後	60	2		○		○			○	
54	○			評価実習	指導・監督の下、これまでに修得した検査・測定技術を駆使し、対象者の障害像を捉える。具体的には、臨床医学、理学療法治療学、日常生活活動学等の知識を基に評価項目を選択し、理学療法評価学等で学んだ問診、情報収集、ROM-T、MMT、感覚検査、動作観察などの基本的な検査・測定を実施する。次に、得られた評価結果に対して解剖学、生理学、運動学、臨床医学、理学療法治療学、日常生活活動学等の知識を基に解釈を行い、機能障害と能力障害の結びつきを理解する。	2後	135	3			○	○			○	
55	○			臨床医学講座Ⅰ	臨床医学全般の総復習として、臨床医学(神経内科・病理・精神医学など)分野の過去の国家試験問題を解き、疾患やその病態の理解を得ることを目的とする。また、臨床実習で得た知識と統合したり、解剖・生理の基礎医学にも結び付け、より深く説明できることを目的とする。	3後	30	1	○			○				
56	○			臨床医学講座Ⅱ	整形外科・運動器分野全般の総復習として、整形外科科学分野の過去の国家試験問題を解き、疾患やその病態の理解を得ることを目的とする。また、臨床実習で得た知識と統合したり、解剖・生理の基礎医学にも結び付け、より深く説明できることを目的とする。	3後	30	1	○			○				
57	○			臨床医学講座Ⅲ	内科・内部障害分野全般の総復習として、内科学分野の過去の国家試験問題を解き、疾患やその病態の理解を得ることを目的とする。また、臨床実習で得た知識と統合したり、解剖・生理の基礎医学にも結び付け、より深く説明できることを目的とする。	3後	30	1	○			○				
58	○			理学療法セミナー	適切な実習指導を受け理学療法プログラム立案や治療プログラムにいたる臨床推論を学ぶ準備として、これまでに学習してきた知識・技術をまとめる。また、専門職への相応しい態度や行動また、医療人としての視点を学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
59	○			国家試験セミナー	国家試験に関する概要、出題形式、科目などの知識を得、国家試験に対する学習方法を確立する。計画、実施、分析、改善を繰り返し、合格までの自己学習をモニタリングし、他者と協力しながら目標達成へと導く手法を獲得する。	3後	60	2	○			○				
60	○			総合臨床実習Ⅰ	医療人、また理学療法士としての資質を養うことはもちろんのこと、多様な患者を体験し、診療参加を行いながら理学療法における情意領域、認知領域および精神運動領域を学び、治療及び経過観察の解釈ができる事を目的として実施する。	3前	405	9			○		○		○	○
61	○			総合臨床実習Ⅱ	医療人、また理学療法士としての資質を養うことはもちろんのこと、多様な患者を体験し、診療参加を行いながら理学療法における情意領域、認知領域および精神運動領域を学び、治療及び経過観察の解釈ができる事を目的として実施する。	3後	405	9			○		○		○	○

(医療専門課程理学療法学科(昼間部)) 令和7年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
62	○			地域包括ケア実習	高齢化の進展に伴う医療需要の増大や、地域包括ケアシステムの構築等により、国民の信頼と期待に応える質の高い理学療法士を養成する仕組みを維持・発展させるため、通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションにおいて、実習指導者の下に、リハビリテーションチームに参加し、生活支援を目的としたマネジメント、多職種連携、行政との連携、地域住民との繋がりなどについて、見学や理学療法を実践することで学習する。	3 後	45	1			○		○		○	
合計								62 科目		3255 単位時間 (105単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 最終学年次に履修すべき科目(実習を含む)を全て履修していること。 学校長が認定すること。 以上の要件に該当しない場合は、運営会議により判定を行う。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学則に定める教育課程に基づき所定の必須科目を全て履修する。		1 学期の授業期間	15 週

- (留意事項)
- 1

一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2

企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。